

# 平成 26 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

## 第 1 回 定 例 会 ( 第 2 号 )

招集年月日	平成 26 年 3 月 5 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時	開 会	平成 26 年 3 月 6 日 午前 9 時 30 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成 26 年 3 月 6 日 午後 1 時 7 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席 11 名  欠席 名  凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 席 等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民 次 郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教 次 郎	○	8	安 田 勝 司	○
3	栗 原 進	○	10	簀 根 正 一	○	
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	4番	藤原修治	5番	岩根和博
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民福祉課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	保健衛生課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	牧田公平	建設課長	赤穴清
	企画課長	花田昇吾	大和事務所長	岡先宏和
	財務課長	三上博通	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 平成26年美郷町議会第1回定例会議事日程

## (第 3 号)

平成26年 3月 6日 (木) 午前 9時30分 開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案の質疑</p> <p>議案第 2号 美郷町課設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 3号 美郷町地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模の基準に関する条例の制定について</p> <p>議案第 4号 美郷町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定の制定について</p> <p>議案第 5号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 6号 美郷町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7号 美郷町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 8号 美郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 9号 美郷町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第10号 美郷町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第11号 美郷町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第12号 美郷町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第13号 美郷町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第14号 美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>

	<p>議案第 15 号 美郷町農業生産主要拠点施設条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 16 号 美郷町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 17 号 美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 18 号 美郷町若者定住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 19 号 美郷町U I ターン者定住支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 20 号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 21 号 美郷町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 22 号 平成 26 年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第 23 号 平成 26 年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算</p> <p>議案第 24 号 平成 26 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算</p> <p>議案第 25 号 平成 26 年度美郷町下水道事業特別会計予算</p> <p>議案第 26 号 平成 26 年度君谷診療所特別会計予算</p> <p>議案第 27 号 平成 26 年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第 28 号 平成 26 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第 29 号 平成 26 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第 30 号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について</p> <p>議案第 31 号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第 32 号 邑智郡総合事務組合理約の変更について</p> <p>諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
3	<p>議案の討論、表決</p> <p>議案第 30 号 美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について</p> <p>議案第 31 号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第 32 号 邑智郡総合事務組合理約の一部変更について</p> <p>諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
4	<p>議案の委員会付託</p>

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。

全議員出席であります。これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、4番・藤原議員、5番・岩根議員を指名いたします。

日程第2、議案の質疑を議題といたします。これより議案第2号から諮問第2号までの質疑に入ります。

始めに議案第2号に対する質疑から始めます。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑が無いようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続きまして議案第3号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続きまして議案第4号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第4号の質疑を終わります。

続きまして議案第5号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続きまして議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続きまして議案第7号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続きまして議案第8号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

給与に関する条例の一部改正ですけども、タブレットをいじっておりまして、なかなか説明を正念入れて聞いておりませんでしたのであれですけども、去る今月3日の新聞にですね、給与削減拒否に制裁という新聞記事が出ておりましたけども、あのしゃんと聞いてなかったんであれですけども、うちの場合は7.8%の国家公務員に準ずるカットといたしますか、それは昨年ですね、これはやっていたんじゃないかというように聞いたんですけども、それによってやっていけば、そういう制裁措置は無かったと思うんですけども、そのところのどこをちょっと、どうだったかというのをお聞かせ願えんでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

美郷町としては国家公務員に準じた7.8%平均ですが、このカットをやっておりません。ただ昨年は自主的に平均5.4%ですか、職員のカットじゃありませんが、自主的に宮城県へ寄付をしたというふうな形でやっております。ですので、その国の言うカットとは違う方法でございます。以上でございます。

●佐竹議長

8番。

●安田議員

ということは、今の地域頑張地域交付金とか、そういう公共事業費の最大4割を支援するとかいうような、あれが載ってましたけども新聞に。そういうあれは制裁といいますか、あれは美郷町は受けてないんですか、受けたんですか。そこらをちょっとお聞きします。

●佐竹議長

番外、財務課長。

●三上財務課長

先ほどの給与カットの関係の補助金の率の減額ということで、この間新聞に出ておりました。県の方からも詳細な説明から資料も参っておりませんが、どうも新聞によりますと、4割補助率のところを給与カットしてない団体については、大体1割カットという新聞情報以外にはちょっとはつきりわかりませんが、経済対策で今度の補正に計上をする予定でございますが、まあ大体1000万位今のところあります。仮にこれを4割の補助率

と言いますと400万になります。それが1割下がると300万になるのかなと思っておりますけども、先ほども言いましたように、詳細な説明も資料も来ておりませんので、これはあくまでも憶測であります。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第8号の質疑を終わります。

続きまして議案第9号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第9号の質疑を終わります。

続きまして議案第10号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第10号の質疑を終わります。

続きまして議案第11号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第11号の質疑を終わります。

続きまして議案第12号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第12号の質疑を終わります。

続きまして議案第13号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第13号の質疑を終わります。

続きまして議案第14号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第14号の質疑を終わります。

続きまして議案第15号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

議案第15号でありますけど、農業生産施設拠点施設のことです。大和の育苗施設、或いは邑智の育苗施設、これによりますと使用料金100万と34万、これを削除するというので、賃貸借期間の満了に基づくということですが、これは建てられた、その後の建てられた施設の管理といいたいまいしょうか、その辺はどのようになるわけでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この契約期間が終了します今月の3月31日。その後ですね今まで契約を結んでおりましたJA島根おおち、そこと管理契約を結びまして、その維持管理に努めていただくと、そういうような方向になると思います。以上です。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

ということは無償で貸与するということですか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

はい。そのとおりでございます。まあ但し維持管理についても、受けた契約の相手方が維持管理の経費をしていくというふうな形になると思います。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

根本的にこの施設の土地、或いはハウス等は町の所有物ということですか。それとも借地上に建てるとか、そういうその辺の権利関係のことをお聞かせください。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

すべて町の土地だと思うんですけども、確認をしておりません。ちょっとこの場ではつ



きりと申し上げることはできないと思うんですけども、後ほど調べましてですね、ご連絡さしていただきたいと思います。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

まあJAさん合併されます、大きな組織体になるわけでありまして、それに対する助成措置というふうに理解するわけでありまして、その辺のところ、まあ可なり手厚い助成ということになるわけでありまして、そういった合併することをも踏まえての、まあ措置ということでございますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この利用料金が終わるということに関してでしょうか。はい、一応この施設を建設しまして、この維持管理について使用することをJAさんと契約を結んでおりまして、これはまあほとんどJAさんの使われる施設になります。でそういうことで町が建設をしましたものについて町の負担も有ったわけでございます。そういうものについてですね、それに見合うような使用貸借料を今まで課してございましてですね、それがいよいよ26年3月31日を以って終了して行くということになります。ですから町が投資したのものについては使用料で今までいただいていたというふうな格好になりまして、27年度以降はそれに対する町の負担分については、ゼロになっているというふうな格好になると思います。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第15号の質疑を終わります。

続きまして議案第16号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第16号に対する質疑を終わります。

続きまして議案第17号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いですので、議案第17号の質疑を終わります。

続きまして議案第18号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第18号の質疑を終わります。

続きまして議案第19号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

ちょっとお尋ねしてみたいんですが、これちょっとそういう理屈には通らんとは思うんですが、まず月額の家賃は3万円ですが、延べ床面積でいうと178.8がまあ1番大きくて、小さいのは95、まあこの上もあるんでしょうが、なんかちょっと割が合わんならゆう気がするんですが。これは、あのどういう算定がされておるんか、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

月額3万円の家賃につきましては、このUIターン者定住支援住宅を設立する時に3万円という家賃を設定しております。この面積の多い少ないということで、家賃を算定しているということにはなっておりませんが、まあいわゆる若者定住住宅等も3万円という家賃を設定しております。その整合性を持って3万円という金額もされているところだと思います。それで3万円という料金を面積に応じて増減をするということには、今のところ考えておりません。まあ町営住宅はそれほど面積の下限はないと思いますけども、整備したお金、或いは面積に関わらず3万円という金額を設定させていただいております。まあそれをこの条例の3万円という家賃と他の若者定住住宅等の家賃というものと比較する場合もあると思いますので、同料金にしているというところでございます。ご理解をよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

まあそうだと思うんですが、いかにゆうても面積が倍半分に近いもので、入っとる人の不公平感といったらおかしいですが、あそこはええよのう、あれで同じ家賃だけえのうちゆうようなことにはなりやあせんかと思うて、まあ心配しとるわけですが、それはまあ無いということですね。

●佐竹議長

番外、産業振興課。

●**烏田産業振興課長**

そういう懸念も無い事はないんですけども、まあ町の方としても改修費用を掛けてやっているものですからご理解をお願いしたいということで、入居者の方にはお願いをしております。今のところ、これに対して大きな要望等はお出ておりませんが、今後のまあご意見等によりまして、有りましたら、また検討する機会もあると思いますので、このまま現在は続けさせていただきたいなというふうに思っております。以上です。

●**佐竹議長**

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●**佐竹議長**

無いようですので、議案第19号の質疑を終わります。

続きまして議案第20号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●**佐竹議長**

12番。

●**西嶋議員**

1つ程お願いします。これは私もずっと消防団へ入ったんですが、こういうことがあった言うことすら知らなかったわけですが、費用弁償の中で交通機関を利用した場合、旅費を支給するという事で2400円が4000円になつてわけですが、これはどういう時に、想定とすればどういうことを想定されますか。

●**佐竹議長**

番外、総務課長。

●**牧田総務課長**

4000円の場合でございますか。内容でございますか。これは火事、それから水害等の出動をした場合に出される手当でございます。

●**佐竹議長**

12番。

●**西嶋議員**

交通機関を利用した場合の旅費というのはどういうことか。

●**佐竹議長**

番外、総務課長。

●**牧田総務課長**

これにつきましては、出勤回数1回につき4000円でございますが、それ以外に交通機関を利用した場合は、旅費実費を支給するという事でございます。この場合は、こういうことは今現在全くございません。交通機関を利用されたことはありません。

●**佐竹議長**

12番。

●西嶋議員

それを聞いて、また下の方を見ればちょっとおかしいような気がするんですが、これもようみてみれば交通機関を利用した場合は旅費を支給する。これはまあ、これは訓練ですね。訓練の時、交通機関ということは、それは有りうりますか。それは自分の車で行っても3700円。これは訓練手当のことですね、今まででいう。ですからその上の分は、今までは無かったということですね。はい。そのように理解しておきます。終わります。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

無いようですので、議案第20号の質疑を終わります。

続きまして議案21号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第21号の質疑を終わります。

続きまして議案第22号に対する質疑に入ります。

質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第22号の質疑を終わります。

続きまして議案第23号に対する質疑に入ります。

質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

22で意見、質問は無しと言ったようですが、それは撤回いたします。21号の間違いですんで。よろしくをお願いします。

●佐竹議長

それでは、議案第22号に対する質疑に入ります。

質疑をされます方はページ数を言ってからお願いします。

●佐竹議長

2番。

●福島議員

ページ12。歳入でございます。款1、項2、固定資産税でございますが、24年の調定額は3億余り。前年度当初2億8500万、今回はちょっと下がっておりますが、何か

大きな理由でもありませんでしょうか。それと、もう1点、ページ15。款6、項1、地方消費税交付金。もう一度ちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、財務課長。

●三上財務課長

12ページの固定資産税の予算額でございますが、基本的に固定資産税は、土地、家屋それから償却資産、この3つでございます。土地・家屋につきましては、評価換えが3年毎に行われ、前回24年にやっております。今度は27年に行われますので、そう大きな変動はございませんが、この予算が減ったという部分は償却資産でございます。25年度も中国電力を中心として償却資産3億6000万余り減ってきております。まあ税額になおしますと4、500万位になるということで、変動の大きな要因は償却資産でございます。それから地方消費税、15ページの地方消費税の関係でございますが、これはあの26年、ご承知のように4月から消費税が5%から8%へ引き上げられます。この3%部分には国の消費税と地方消費税とがあります。この3%の中には地方消費税が0.7%になります、ですから今まで5%の時にはこのうち、地方消費税が1%。それから8%なった場合には地方消費税がこのうち1.7%ということで消費税が3%やられますと、この内の地方消費税が0.7%上がるということでございます。で消費税につきましては最終的には事業者が受け取りまして、それを精算をして申告をするということになりますので、精算の時期がいろいろとズレがございます。すぐには反映されないということで、県の一応仮試算をもとに、500万円の増額を見込んだところでございます。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

定住ポイント事業のことが今日の新聞にも載っておりました。多分これ予算でいいますと、39ページの企画費のその他負担金の中の2200万だと思いますけど、大変町民の方々興味を持って見られたことかと思えます。それで同じような商品券絡みのことで、商工会さんの方も商品券を発行するというのを聞いております。これに対して1000万の助成を付けるということで、まあ2割ですから5000万、6000万の売り出しということになろうかと思えます。同じようなその、同じような商品券が、片や町が発行する商品券、片や商工会さんが発行する商品券が出ると。町の分については新聞報道によりますと半年換金まで、半年のリミットを設けておると。商工会さんの方は、まあ全貌見えておりませんが、どういう売り方をされるかはわかりませんが、その辺のところをちゃんと整理をされとかんと、町民の方が混乱をされるんじゃないかと思えます。その辺のところの考え方を少しお聞かせいただきたいと思えます。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

ご指摘のとおりでございます、この定住ポイントにつきましては、一応事務的なものは役場でやって行こうと。言いますのはこれは実際受付といいたいでしょうか。今回の新しく定住推進課という課が新しく新設されます。がその前に当然転入というような形になってくれば、住民課の方での手続が必要になってきます。でその案内によって定住推進課の方へ来られると。それからそこでまず、いろんな部分を確認をする分の中で申請をされたところで、まずはポイントカードをお渡しするという部分が1点のところでございます。またそのポイントカードを、また即商品券に替えるという形もとれるわけでございますが、このポイントカードもでき得れば、その貯蓄型のような形でポイントを5年間の間に貯めていくというようなことも現在考えておるところでございます。ですからそのポイントのカードを、まあ貯蓄型のようにして貯められた方については、年数のところは何年貯められるかわかりませんが、その事例によって年数は変わってくるという部分はあるわけでございますが、いずれにしても、そのポイントの管理が必要であるという部分の中で、これを今の考えですと定住推進課というところで、そういった部分のカードと商品券の管理をしていかななくてはならないと言うところがありますので、まあ今ご質問がありましたプレミアム券とは少し性質が違うという部分でございます、まあプレミアム券の方は産業振興課の方でやっておられて、これは以前にもあったろうと思いましたが。これは商工会の方で印刷から販売から、それから回収も商工会へというような形で実施をされていくというのがプレミアム券の部分になろうかと思えます。ですから定住ポイントの場合は最終的に、町内のお店で利用はするんですが、最終的なものは今そのお店屋さんからの請求をもって金額をお支払いをするというような形で、少し切り離れたような形で実施をすればというふうに思っておるところでございます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

はい。大体お聞かせいただいたんですけど、まあ今日の新聞によりますと、有効期限は交換してから半年以内で、定住期間が5年に満たなかった場合はうんぬんというようなことが書いてあります。まあ交換期間を半年というふうなうたってあるわけでありまして、今言われました定住ポイントを貯めていくことができるということでもありますけど、これ片や貯めることができる、片や半年でだめですよ。この辺をちょっと詳しくお聞かせください。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

この定住ポイント、まあ貯蓄型、まあ称して今言っておるところですが、あくまで仮称ではございますが、その定住ポイントにつきましては、例えば転入されます。そうした時に、まあ40才以下の方というのがございますので、その方が転入された場合には、まあ5ポイントが出来ますよと。5ポイントのポイントカードが有りますよとゆう分の中で、それを今度は商品券に、例えば替える場合、地域商品券に替える場合にはそのポイントカードと商品券との交換によって商品券を渡していくという形のものでございまして、この半年というのは実際プレミアム券もそうでございますが、これりゃ、手続上の問題で半年以内という部分がございます、それ以上に係りますと実際、保証料とかです、こりゃ残りの枚数の金券に、金券といいますか、商品券に対して保証料とか、そういった諸々が出てくると言うようなことから、半年以内。こりゃプレミアム券と同じような使い方をしていこうと言うところがございます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

まあ各ポイントによってですね、昨日FAXいただいたんですけど、5ポイントとか10ポイント、30ポイント。誕生で30ポイントとか、いろいろあります。転入して来て、その美郷町内で就職をして、その年に結婚して子供ができたなんちゅうことになりまして大変なポイントが貯まりまして、金の使い道が困るといぐらいのことになります。でまあ大変結構なことなんですけど、そのポイントをですね、本人でなくて、例えば家族の者が使うとかそういうことは可能なんでしょうか。それとですね、町内業者の方と言われました。まあ例えばこの大きな買い物に大変適していると思いますけど、例えばで言いますとですね、例えばパソコンのWindowsXPが期限切れになるから買い替えないといけんと、ついてちゃ10万位掛かるというようなことを思い立ったとしますね。町内業者、まあ某別府の方に業者さんおられますけど、大田にも店があると、まあこういった本店支店の関係がございますけれども、例えばその某、別府の某業者さんで買った場合ですね、対象になるとかならんとか、その辺のやっぱりいろんなあれがあると思いますけど、その辺のところをしっかり知らしめておいてもらわんとですね、最初言いましたようにかなりの混乱を招くんじゃないかと思えますんでよろしく願いいたしたいと思えます。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

ご指摘のとおりでございまして、まあ就職或いは結婚等々いろんな事例が、事例があるかと思えます。今企画課の方でいろんな事例を踏まえる中で、現在もそのいろんな事例を事案を想定しながら・・・(場内の放送マイクが混線したため中断)・・・

●佐竹議長

それでは、ここで10時15分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10時 5分)

(再開 午前 10時 15分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

はい。先ほどの藤原議員のお答えでございますが、現在もいろいろな事案を想定しながら詳細につきましては、また現在も検討中でございますので、また内容が固まり次第またご報告させていただければというふうに思っております。

●佐竹議長

先ほどの4番議員の質疑に対する回答を先にさせていただきます。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

先ほど答弁できませんでした土地についてでございますけども、所有者はJ A島根おおちで所有しておりますので、使用に関しての問題は出てこないところでございます。

●佐竹議長

10番。

●箆根議員

41ページでございますが、新エネルギー推進費の事業の内容の内訳といたしまして、施設関係委託、家屋購入費、その他補助金の内訳をお願いします。また次に42ページでございますが、みさと力創造事業費5780万の内、その他委託の1900万と次ページの43ページ、その他補助金2144万円についてお願いします。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

まず41ページのところの新エネルギーの200万の施設関係委託という部分でございます。この施設関係委託の200万といいますのは、これは12月の時にも議会の方で質問をいただいた部分もあろうかと思えます。これはあくまで、その時は太陽エネルギーという部門での質問であったろうかと思えます。今回こうした、まあ民間業者と申しますか、大きな業者がいろいろと美郷町内でのエネルギーについて模索をしておるというのは事実でございます、やはり以前町としても、以前田水川のところで水力発電の検討もしたこともございます。ただそれはあくまで概要という分でございます。ですから、そうした水力発電の部分での少し可能性について、現在のどういまいしょう、商品とまいまいしょうか、発電を起こす資材も変わりつつございます。そうした分の中で、パイプの中で発



電をしていこうと言うような新しい技術もあるようでございますので、そうしたものを取り入れていけば、例えば田水川の部分での水力発電と言うものも可能になってくるのではないかなと言うような気がいたしております。ですから、そうした部分の可能性、或いは太陽光の部分につきましても業者が、民間の業者が入ってきておるのはおります。ですがまだ実際実施には至ってないと言うところもあるわけでございますが、まだまだこの可能性については、まだあるのではなからうかと言うところがございまして、そうした部分での可能性について調査をさせていただければという200万でございます。それからその下の家屋購入費でございますか。はい。この家屋購入費でございますが、項目は家屋購入費ということで挙げておりますが、これは実際現在都賀行のところに有りますペレット工場との関係でございます。以前の移川氏が持っておられた部分でございます。これが移川氏がペレットを倒産して、またそれを買い戻しをされたという部分がございました。12月の時の答弁の中で、何とか再開したいという分のところで、一応このペレットの分の買い取りと言いましょか、そういう部分をここに計上させていただいておるという部分でございます。それから42ページのみさとカレッジの創造力の分で、その他委託の1900万でございますが、1900万の内訳はカレッジの確立事業の委託ということで、こりゃコンテンツの実施をしたり、それからカリキュラムを組んだりするがための、現在1名職員がこっちへ、シーズの職員が来ております。その委託料が900万。それから研修生の受け入れ側の委託ということで120万。それからミツバチ。それから菓草等の起業者へのフォローアップということで、そのものを実践的なものを、もう組んでいうことで、アドバイザー委託ということで300万。それから産業ビジョンの作成をこのカレッジによって、産業ビジョンの作成をしていこうという部分で330万。それからもう一つは、このカレッジが27年度で完了するという部分がございますので、それに併せてまして実は26年度、今年度からこのカレッジの、まあ法人化といいましょか。そういうものを今模索をする分の中で、この法人設立に向けた計画の策定ということで250万を計上させていただいておる部分でございます。以上が1900万の内訳でございます。それから43ページのその他補助金でございますが、これはカレッジの中に専科、研修科、それから研修生の生活支援というものがございまして、専科の方で1000万、研修科で1000万。それから研修生の生活支援ということで12万円の12カ月分を計上いたしておるところでございます。以上です。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

最初の方の41ページの方なんですけれど、まあ我々も産業建設常任委員会の時代に富山県の方へ水力発電の視察に皆さんと一緒にさせていただいたと思っておりますけど、その時に少量の水量でも発電ができるという。まあ富山県のある会社を視察させていただいたわけですが、こういうものを加味して、そういうものがまだこの田水の川で生かせるか、

生かせられないかというところが、もし研究できるのであれば、努力されて取り組んでいただきたいと思いますのでございます。その下ですが、その家屋購入費。そのジャパンウッドの、またこの家屋を購入されて、これがまたその再度良い方向に向く事はできるんでしょうか。そりゃまたそれとして、その下のその他の補助金で184万7千円をお伺いしたんですが、再度説明をお願いしますということと。みさとカレッジの方でございますが、先ほど申されたように、27年度で完了ということでございますが、その後は法人化をして取り組んで参るというところを報告いただいたんですが、この法人に対しての、今までの努力されてきたことに対して、法人化が可能か。その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

最初のその他の補助金のところを回答しておりませんでした。この184万7千円のその他の補助金でございますが、これは現在の町の方で独自でやっております家庭といたしましょうか、一般的に5キロワットまでの部分、太陽光とか、それから太陽熱利用の部分。それから高効率給湯器といったそういった部分、これまでにやってきておる部分での184万7000円という内容でございます。それから今のカレッジの方の法人化でございまして、今まだ考えが固まったという部分ではございませんが、やはり現在のこのカレッジをやる中で、たくさんまあ企業の方といたしますか、そういった方が入ってきておられます。そうした、まあ講師の先生の中で、そうした著名な先生もおられるわけでございまして、そうした先生の力を借りながら、まあ今最初に思っておりますのは、最初は協議会位からかなという部分、それからそのものが少し進めば、まあ社団法人といたしましょうか、社団法人の場合、まあ出資金等々は、まあ無くてもよろしいという内容もございまして、そうした社団法人的なものを立ち上げながら、美郷の活性化が出来るような内容の法人といたしましょうか、町づくり協議会のような形になるかもしれませんが、そういったような形の法人ができないかと言うのが現在の構想でございます。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

はい。再度でございまして、この法人化等々、まあカレッジ今まで可なり、いろいろなものを各年、年毎にいろいろな方面に事業を広げてこられたわけでございますが、まあもう残り少ない年となった今年度を迎えて、いろいろまた違った方面から手を広げても、お金を可なりの高額な金額でございまして、先に見える方向性を付けて、これも、あれも、言う取り組みでなくて、ちゃんと先に見える方向で取り組んでもらわないと、お金があるから幾らでもその事業をやってこうと言う大変な金額でございまして、その辺、そういうところを、ちょっと今後よう考えてもろうて取り組んで、後1年しかございません。

頑張ってもらいたいと思います。終わります。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

39ページのコミュニティーセンター建設の7億9300万ですか、これのことでちょっとお伺いしますけど。町長の報告によりますと、2月6日にそのA級で入札して1社しかおらなかったということなんですけど、その再度、また2月25日に、これAまたはB級として、共同で2月25日に再度入札の公告を行いましたと、この辺の内容をもうちょっと。美郷町にはAというのはA級だろうと思うんですけど、BはB級だろうと思うんですけど。A級は何社ぐらいあって、Bが何社ぐらいあって、この建設に関わる業者がどのぐらいおるか。なぜその入札が中止になったかと言う、ちょっと経緯を教えてくださいんですけど。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

当初は予定しておりましたのは県央県土事務所管内プラス、これは大田市だったか、ちょっと資料を。県央県土管内と大田市のA社ということで最初は指名を、一般競争入札として公告をいたしました。で結果的には町内のA社1社しか応募がありませんでした。で美郷町内でいいますと、A社は1社だけでございます。でA社はA級でございます。A級1社で、B級はちょっと、数はちょっと忘れましたが、7社か8社ぐらいあったとおもいます。でその県央県土を広げますと、A級も可なりあります。まあ大田市それから郡内もこれも全部で8社か9社が有ったと思います。でそのうちの、最初の場合は1社しか応募が無かったということで、1社では入札になりませんので、再度入札の一般入札の公告をいたしました。でこれでは条件としましては、JVということを経験を条件で公告をいたしております。でそうしますと、JVとなりますと2社以上と、2社若しくは3社という条件を出しております。で最初の1社を第1グループ、第2グループとしまして、第1グループはA社でなくてははいけません。これが県内に営業所を置くか、あ、A級です。A級は県内に営業所、それから県央県土管内に営業、主たる営業所を置かねばならないというような条件をしております。でB級につきましては、県央県土管内若しくは、まあもちろん、あの美郷町内も入るわけでございます。でそういう、まあ入札に応募しやすいような条件を今度はといいますか、条件で公告をいたしまして、昨日3時に締め切りまして3社のJVの応募がありました。ということで、これからその3社について審査をいたしまして、3月18日に入札とするような方向で、今進めております。以上でございます。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

そうすると、今話を聞きますと、その美郷町にはそのA級社が一つしか無かったということでございまして、それとこのコミュニティーというのは、他所から見て魅力が無い金額なのか、ちょっとわからんですけど、なぜそのあえて1社しか無いのに、最初からA級で応募をして、そういう結果になったんですか。B級も最初から入れて、AとBという混合でやるようなので最初から応募すればよかったんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

いろいろな考えがあるわけですが当初は、まあA級、町内にも該当業者がおられますので、それもありますし、どういいますか、最初からそのJVでは無しに、まあ単独ということで考えておりました。でただこの時条件も有りまして、過去5年間に500平米以上の工事を行ったものでなければ資格が無いというようなこともありまして。そうしますと、まあ当然B級は外れるというようなことがございます。まあA級といいますが、それなりのその工事を請け負う資格といえますか、能力といえますか、そう言うその要件もありますので、当初はA級とすることにして公告をしたということでございます。以上でございます。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

そうすると、入札が3月に行われるということで、その完成はずれることなく完成するってということですか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

はい。工事完成は来年の3月末をもって完成ということを条件といたします。以上でございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

箕根議員さんの質問に関連してでございます。新エネルギー推進費の中でですね、箕根議員さんも質問されておりましたが、施設関係委託料、委託費。これあの新エネ検討業務の委託料だというふうに昨日ですね、お聞きしたと思いますが、美郷町には新エネルギービジョンと言うのが有りましてですね。この時にそういった新エネ関係の検討いうものが

なされたのか、なされてなかったのか、またあえて何でこれをやらにやいけんのんかということですね。それとさっき水力発電ということがありましたが、かつてあの先ほどの質問の中にもありましたが、美郷町は小水力発電ということでコンサルにもお願いしてですね、立派な冊子も、かなりの金額を掛けてですね、作っておられるというふうに認識しておりますが、そういったところの関連をですね、どのようにお考えなのかということをお伺いします。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

今の施設関係の委託という分の中で、確かに何年前にこのエネルギービジョンというものができておりました。それからその時に10カ所程度の水力発電についても調査がなされておるといふ部分でございました。これはあくまでペーパー上での概要ということで、その数値によって、まあ試算をされておるといふ状況でございましたので、ここら当たりのところもう少し、実は詳細的な部分の中で現在、この資材につきましても、かなりその当時の部分は鉄管を入れてずっと下まで引っ張ってくると、結局そのところでかなりコストが掛かるという部分もございましたので、そこら当たりのところ、再度もう少し発電所自体の位置を、もう少し上に上げることは可能ではなかろうかという部分。それからその鉄管の中での機材によって少し発電を促すというような、現在パイプも出来ておるといふのがございます。そうした分の中で、この水力発電というものが何とか動かすことができるのではないかなと言うところでございます。そうした分の中で、この可能性の部分について調査を進めるべきではないかなと言うふうに思っておる部分もございます。それと先ほど、箕根議員の中でご意見がございましたように、当然農地関係の部分の中で、小さい用水路、或いは用排水もあろうかと思えます。そうした分の中での、やはり検討もこの中に一緒にさせていただければと言うふうな気持ちをもっております。

●佐竹議長

1番。

●原議員

例えば、課長が答えられるのは10カ所ぐらいの調査をもう既にされて、候補地があるわけでございますよね。水力発電については。でその候補地について先ほど言われてましたように、当時の工法と今新しい工法とによってですね、経費的なものでコストが全然違ってきます。でまあそういったものを、もう一回再調査するために、ここに委託費を上げてですね。もう一回調査されるということだと言うふうに思ったんですが、ということになればですね、ある程度の調査というものは、この10カ所については出来ているわけですよ。でそういったことを踏まえて、この200万という委託料の根拠があるのかどうかということをお願いします。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

以前10か所程度の調査をした時に、これは何とかなるであろうと。こりゃもう少し工夫をすれば何とかなるだろうと言うのが1カ所ございます。それが先ほど申しました田水の所が一番有利地であるのかなと言うことで、そのところを調査をさせていただければということです。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

71ページでございますが、集落営農育成事業費の1922万9000円が計上されております。この取り組んでおられる地域名をお聞かせ願いたいと思います。続きまして96ページ。96ページですね、備品購入費として806万8000円。説明欄でカヌーの里の何か機械器具を購入とお伺いしたんですけれど、どういうものでしょうか。

●三上財務課長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

71ページの集落営農育成事業の事業費でございます。この事業は今候補地としては別府地域。これが何年も前から話をしておったんですけども、25年度中に大体いけるんじゃないかなと言うことを伺っております。それを是非26年度に集落営農組織を立ち上げていただいて、実施していただきたいなと、そういうふうに思って予算を計上しております。以上です。

●佐竹議長

番外、教育課長。

●三上教育課長

96ページの機械器具費860万8000円についてでございます。主なものを申し上げますと、これはカヌーの里の主にかヌーの更新費用と言うものでございまして、カヌー95艇、これが488万8350円。あとパドル、救命胴囲、ヘルメット等も有りますが主なものとボード178万3944円。後大きなもので、もう1つ高圧洗浄機が37万2168円と言うようなことで、後細々したものを入れますと、この860万8000円と言うようなことが内訳になります。以上です。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

集落営農候補地として別府をお願いしたと。別府から現在要望が出ておるといふか、確立はまだなっていないということで、何か今ご説明によりますと、25年度はだめだから26年度にやってもらえればというような、取り組んでいただければというようなお話だっ

たと、まあこれは是非とも、こういう農業に意欲を持たれる地域がありましたらね、是非ともやっていただきたいと思います。後96ページですが、カヌーなり、ボートなりの更新と言うことで、可なり老朽化したところで更新されるのではないかと思います、まあ95艇と、まあそういう余計な、いろんな種類があるんでございましょうけど、まあ更新せにや危ないとかいう方向で取り組まれるのではないかと、思うところでございますが、まあ私思うのに以前監査をさせていただいた頃の事でございますけど、宿泊施設のいろいろな物が傷んでおって、中のプロパンガスの台が、これも輸入品というか、国産でないもんで1回修理すると大変掛かるとかいうことを、もう10年前から可なり伺っておったわけですが、そういう施設に、宿泊施設等々の今後見通しというか、これから先やっていけるのかというところの、もしちょっと思いがございましたらお伺いしたいと思います。

●佐竹議長

番外、副町長。

●樋ヶ副町長

宿泊施設につきましては、キャンピングカーが今6台有るわけでありまして、これご指摘のように大変傷んでおりまして、それに屋根をかけるような形で現在使用しておりますけども、もうほぼ限界がきているのは事実でございます。現在公社の方でいろいろ検討をしておりますけれども、次に考えておりますのは、丸太を使ったような間伐材のバンガローみたいなものを考えておりまして、冬期間につきましてはカヌー公社のカヌー担当の職員につきましては、仕事がまあ比較的少ないということでありまして、キットという形で購入をして、それを職員で組み立てをしていくような計画を現在検討中でございます。

●佐竹議長

10番。

●箆根議員

ログハウスのものを私も以前ずいぶん昔ですが、カナダの方からですね、貨車ですね、貨車に、もうキットで中に入ってますね、それを1台貨車を購入したら、もうその1軒のログハウスが出来るというような。向こうの方ではそういうのが流行っております、まあ小さい家ですが、そういうのをできる人、まあそりゃ素人でも何ぼでも組んでいけるんですよ。私も兵庫県の方に素人で建設ちゅうか、造りに行ったんですが、そういうのも考えて見ていただければ。これは可なり金額も高くなるかもしれませんが、間伐材とか等々でちょっとした器用な方がおられれば出来るのではないかと思いますので、努力をされて、ようにやれんようになるまでに、1棟づつでも建設をされていけば良いなと思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

教育費関係ですけど、新しい事業として町長の施政方針の中にもありました、中学生の家庭学習を習慣化するための公営の学習塾、美郷学習支援館を開設ということがありました。多分それに対する予算が90ページの、その他委託のことだと思うんですけど、具体的なそのイメージといいたいでしょうか、その辺のところと。既に役場の方の有志のボランティアだったと思いますけど、そういった学習塾的なことをされとると思うんですけど。それとの整合性といいたいでしょうか。その辺のところをお聞かせください。

●佐竹議長

番外、教育長。

●田邊教育長

学習支援館ですが、今朝の中国新聞にも出ておりましたとおり、家で勉強するのを30分勉強するのが半分おりません。こりゃあの全国学力調査もう6年やっておりますが、これずっとそういう調査が出ています。それでかねてから、民間の塾の方に来ていただけたらどうか、お願いをしとったんですが、なかなかまあ商売にならんということで。飯南町が現在飯南高校と赤来中学校と頓原中学校で、山口の山口進学塾の株式会社山進というところへ委託をされまして、週に3日やっておられます。これでまあかなり成果が出ておるということでして、どうもそのうちの英語と数学の30代前半の講師さんですが2名、今年の4月から飯南町に定住されるようでございます。それで週3日ではなかなかということで、お話が昨年の11月に私のとこにきまして、週2日美郷の方でいかがだろうかと。うちもちょうど子供達の学力のためにもですね、家で勉強する時間を習慣化するためにもほしいなと思ひまして、お願いして今見積りを取ってちょうど500万ぐらいの委託料で、あと諸経費、色々コピーのリース料ですとか、そういったことで今、週に2日、一応夕方から部活動の時間、まだ詳細は今から詰めるわけですが、一応4時半か5時ごろから8時までに終わるという形でやって行きたいと言うふうに思っております。あくまでも予備校の講師さん、専門の講師さんということで、ただ今藤原議員ご質問ありましたように、美郷屋というのを今2年目でやっていますが、これは地域づくりの方から最初の1年目補助金がわずか出まして、ボランティアでやっておられます。今実際には教員免許のある方はほとんど指導者になっておりません。地域のことを学んだり、まあその辺の市販のプリントですか、をやとられる。人数も今年になって昨年の半数以下に落ちておるということで、民間のまあ役場の職員さんを中心にした、ボランティアの団体で今運営されていおります。これでは、なかなか学力が上がってこんという保護者のあれもありまして、まあ専門的な塾をお願いしたいというような要望もありまして、これを計画したところです。一応4月に保護者の説明会をして、5月の下旬ぐらいになりますか、5月中には開設に持ってきたいなと言うふうに考えております。以上です。

●佐竹議長

6番。

●山本議員



1点お願いをいたします。71ページの下段にあります特産品開発事業についてでございます。確か説明では都会の方へ行って、山くじらのブランド化を目指して宣伝をするということをお聞きしました。それも非常に大事だろうと思いますが、それ以前にですね、生産施設の方が、生産施設の方が本当のあれで大丈夫だろうかという私は気がしております。どうも見ますに今年全く山くじらへ対してですね。あの施設整備等に対しては全く予算化をされていないように思います。今年は非常にイノシシも捕れたようでございまして、持って行くんですが、もうすでに冷蔵庫が一杯になつとるような状況でしてね、全く受け取ってもらえないような状況が続きました。非常においしい肉は捕れとるにもかかわらず、それをストック出来ないと言う状況があります。実際私も駆除班に入っております、山くじらの組合員ということで総会に出席させていただきましたが、あの冷蔵庫の不満があります。古い冷蔵庫ということもありますし、なんか小さい冷凍庫の、冷凍庫が何台も有ったりするような格好です。実際年間60万か70万ぐらいが電気代というような状況でして、あそこの経営もそう楽ではないというふうに思います。で確かにブランド化も必要ですが、むしろ生産施設の方に、もう少し力を入れないと、いざその良いもので、そりゃ取りたいと言ってもですね。ストックが全く無いような状況が出るんではないかと思えます。大変細々と苦勞をされておりますし、実際あそこの解体作業をされる方は高齢化が非常に進んでおましてですね、その当たりも全く目途が無いままにですね、東京に進出して、売れ、売れといってもですね、足下が付いていってないような状況があると思うんですが、その辺りの考え方は如何でしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

ご質問の施設の問題ですけれども、施設の問題は事実予算化をしておりませんで、いろいろな懸案が出てると言うことにつきましては、もう一度調査をしてですね、この特産品事業、これは東京の方のシェフを招いたりとかそういうことも企画しております。そう言うところの面でも、いろいろご指摘が有るんではなかろうかなと。そういうことがございましたら、即、早急に検討に入らしていただきたいと思えます。それとおっしゃりますように、後継者の問題があります。これについては今一応ですね、後継者を育成する、或いは組織の法人化をすとか、いろいろ手を考えておましてですね、後継者育成が第一じゃないかなと言うふうに思っておりますので、現在その後継者になりうる人等の発掘をしている状況でございますので、もう少し、もう少しお待ちいただければと思っております。よろしくお願いたします。

●佐竹議長

番外、6番。

●山本議員

施設がですね、あの行って見られると分かると思うんですが、元々が山くじらを、山く

じらと言いますか。ああいうものを解体する施設は無いわけではないわけですし、それをニワトリじゃない、ホロホロ鳥じゃない、鴨ですか。鴨の施設でございまして、実際80キロ、90キロ級のイノシシが入った時には大変な状況でして、チェンブロコウで吊り下げて、努力をされておりますが、非常に不効率なやり方だと思います。でブランド化をするならば、やはりあそこはしっかりした工場にすべきだと思います。やっぱり法人化も大事でしょうし、本当大事だと思いますんで、その事も含めてですね、根本的にやっぱりあそこへ金も投入することを、やっぱり考えるべきだというふうに思っておりますんで、また検討をお願いしたいと思います。以上です。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

議員さんのおっしゃるとおりでございます。山くじらというものが美郷町の一つのブランドでございますので、生産から販売のスキームをしっかり立てて行くと。そういうことを目指して行きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

68ページですね、地域づくり事業に、これは確か新規事業だと聞いておりますけれども940万。この内容を教えてください。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この地域人づくり事業でございますが、これは緊急雇用対策事業が今までもあったわけですが、その中に一つ新しい項目として、平成26年度から実施される事業でございます。この地域人づくり事業の一つは新たな雇用を行いまして、その雇用者をその組織が、まあOJTといいますか、仕事の中で技術を覚えて行く。それからOFJTといいまして、まあ組織以外のところでも研修していただいて、目的とする技術を習得していただいて、それがその雇用が継続していくことに貢献すると、そういう事業でございます。それから、その中にもう一つありますのは、処遇改善事業というのがありまして、処遇改善事業というのは既存のその法人の職員の方が、まあ簡単に言えば給料が上がって行くというふうになれば良いわけですから、その給料を上げて行くための、その組織の売上を伸ばして行く。そういうふうな活動に対して補助金が交付されるということです。その実績としましては、その勤めておられる方が給料が上がると。所得が上がると。そういうふうにならなくてはならないと、そういう事業でございます。以上です。

●佐竹議長

5番。

●**岩根議員**

そうしますと、これは一つは既存の企業という形のとらえ方。もう一つは新規の26年度からの新規雇用者に対する技術ということになると。これは他町村から入れるという意味なのか、町村内をやるのか。そこら辺どうなんです。

●**佐竹議長**

番外、産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

これは、あの一つ言葉が足りませんでしたけども、新たに雇用するというのは失業者の方を雇用するということです。その方が研修を受けて行くと。そういうふうなスタイルになります。

●**佐竹議長**

8番。

●**安田議員**

71ページ。先ほどの山本議員が質問された関連で、ちょっとお願いしたいんですけども、確かに山本議員も質問されましたけども、施設自体がフランス鴨で始まった施設でして、まあ大変苦勞をされてると言うことは、先般私も実際に行ってみてですね、中を見させていただいて、まあ今山本議員質問された、あの冷凍した肉をストックする冷凍庫あたりもですね、満杯状態です。というのが部位によって捌けない、売れない部位が有るわけです。まあ先般も組合の方でいろいろ協議されて、吾郷の文化祭の時にですね、かなり安価な単価で処理されたと言うようなあれもあります。そうせんとストックする場所が無いというような状況です。それと、もう一つはですね、急速冷凍庫があるんですよ、あそこには。これ鮮度を落とさんためには、急速冷凍庫というのは必需品です。これも実際に使われてないというような状況がありますんで、やっぱり担当課としてですねえ、やっぱり、先ほど山本議員も言われましたけども、そういうブランド化して製品としてですね、良い製品を作っていく上でですね、やはり施設のですね、チェックを十分してですね、早急に対応してもらいたいなど。掛け声ばかりでなしに、やっぱり施設当たりをきちっと整備しないと、そういうことに対応していけないんじゃないかなという気がしておりますんで、そこらを十分頭においていただいてやっていただきたいかなと言うように思います。

●**佐竹議長**

番外、産業振興課長。

●**烏田産業振興課長**

この施設の状況についていろいろお聞きしました。早速調査をしてですね、早急にと言うか、どういうふうな改革をしていけば良いか、或いは手当をしていけば良いか検討に入りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

●**佐竹議長**

12番。

●西嶋議員

先ほど藤原議員が質問をされました。何でしたかいね、あの定住ポイント。ポイントの、定住ポイントの要項が、実は昨日FAXで届きました。何故これが昨日本会議で出てこなかったのか。それと何故そのこれだけの重大な事業が前もってその話がなされなかったのか。これが今朝の新聞にはもう出ておりました。その辺を一つお聞きしたいことと。これ、こうゆうですね、事業はこれ4月1日からという事業になっておりますが、実際はもう4月1日というのは事業所なり、その会社なりの異動の時期です。いうことはこれはもう1月のうちとか、去年のうちに世の中に出て、そいじゃひとつ美郷に宿をしようかという気持ちも出てこようと思います。これが今の時期に出ても、じゃ4月からという。例えばですよ、例えば大田にその就職する人が、ほんだったら美郷へ宿をなんとかしようかということも可能だと思うんですが、今の時期に出てきても、これどうもしようがない。これ来年の事しかしようがないです。というような思いが私はしておりますが、さあ課長いかがでございましょうか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

確かに、ご指摘のとおりでございまして、このポイントの関係につきましては、新聞に先に出てしまったという部分は、まあ事実でございまして、ただ内容的に、まだ案の段階ですという部分はあったわけでもございまして、まだまだ詳細につきましては、まだまだいろいろな事例があるという分の中で、今後まだまだ検討していかなくていけませんよとは言いながら、もう余り日にちが無いということで、今現在一生懸命詰めをしておるところではございます。確かに言われるとおり、もっと早い時期でのという部分はあったらと思う。そういう部分の中で、例えばもう昨年の段階からというような形が取れておればよかったですけれども、こうした事例といいたいまいしょうか、いろんなこの町づくりに関して、何か施策はないだろうかということで、いろいろなものを模索する中で、今日に至ったというところではございます。大変申し訳ございませんでした。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

前にも、その急に出て来たことが、あった事例があります。ほんに、にわかには思いついたということはないとは思いますが、やっぱもう少し早くですね、まあ思いつきが遅かったと言われりゃ、それまでかもしれません、それなりにその全協なり開いてもらうチャンスはあったと思うんで、そのぐらいなところでご相談をしてほしかったなど。このことは以前にも大分言っておることでありますが、どうも先に新聞の方が、どうも出るようなことが

度々あります。いつもいつもこりゃ何回も今まで議会であったわけですが、まあもう少し早く相談をされて、スタートうまくきっていったらなというふうに思います。ところで町長いかがでございましょうか。その今後。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

ただ今西嶋議員の質問でございますけれども、全く仰せのとおりでございまして、昨日の夕方でございますけれども、このことが新聞にも出るという段階の時に私も耳にしたところでございます。もう少し待っていただくようにということで新聞社等へも連絡をとりましたけれども、少し時期が、時間的にですね、遅かったということで、新聞社の方もそれなりのスペースを準備して、その段階に入っておるといようなことで、これができなかったわけでございますけれども、まあ実を申し上げますと、もっと早くですね、皆様方にこのことを提示してですね、するべきものであったわけでございますけれども、少し早く、まあ新聞社が聞きつけてやったといようなこともございます。今これまでにですね、こうした例がおっしゃるとおりにですね、二三私も経験をしておりますけれども、このことについては、余程まあ慎重にと思っておりましたけれども、案外こうしたことで早く新聞社の方へ知れて、新聞社も何かこの記事を探しておるわけでありまして、この制度そのものについて非常に、まあ良い事だといようなことも話しておったようでございますけれども、既にもう新聞になって、今朝皆様方からそういうご指摘を受けるというように思っておったところでございますけれども、新聞に出たことにつきましては、もう取り消しができませんけれども、これからですね、まあこういったことのないように十分注意していきたいと思っておるところでございます。またこの点につきまして、また皆様方とこのポイント制についてゆっくりですね、ご説明していきたいと思っておりますのでどうか御容赦をいただきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

78ページですね、観光費の関係ですけれども、その他委託の関係でちょっと私が聞いたのがどうかと思っておりますけれども、これは観光船の云々と聞いたんですがどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

その他委託110万4千円でございますか。はい、これは県の方の今自然歩道がございしますが、この自然歩道の管理ということで78万8000円。それから観光船、今お話ございました観光船の部分で24万。それからこれは神楽の出張上演ということで7万50

00円を計上したものでございます。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

今観光船の関係は、今現実にどうなってるんです。動いてます。動いてたら利用度がどれだけ年間あるか、ちょっと教えていただけますか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

現在動いてるかという動いておりません。というのが事実でございまして、実は昨年夏、船が沈んでしましまして、というのは大水の時に留めておったものが、錨の関係でそのままひっぱられて、浸水をしたという状況がございました。そうした部分の中で、まあ保険で直せる範囲のところは直しております。それとこの24万円につきましては、一応船の分につきましては、通常の船とは大きさが違うという定員も20人以上ということで、通常の免許では乗れないということで、ただまあ講習を受ければまたそうした免許もいただけるという部分があるわけですし、事実この船を動かしておる方が現在おられません。で今大和荘の方へお願いをして、その船頭さんといいたいまいしょうか、そういった方を今探していただいております。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

探していただくということですが、これは可なり前からちょっと船を操作する人がいないというのも事実聞いておりました。で毎年24万、月2万ですね。はたしてこれずっとやっていってその間に船は老朽化してしまうという段階になるんじゃないかなと、なんか早急にですね、対応していただかなければ金が無駄になる。税金が無駄になるということでもありますので、早急に動く方向、そして観光で役立つようにですね、是非とも今年度はやっていただきたいと言うように思いますので、一つよろしく申し上げます。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

今、岩根議員さんの質問でございますけれども、観光船のことでこれまでですね、町といたしましても何とかこれを復活したいということですね、検討して参ったところでございますけれども、今課長が説明をいたしましたように、この資格者が今のところ見つからないために、まあ運行が出来ないと言うことでございますけれど、先ほどのようにですね、今資格を取っていただく方を探しておるという段階でございますけれども、なかなかこれがすぐということにもならない状況が続いておるわけでもあります。で非常にこの観光船は

ですね、この近辺でも無いものでございまして、美郷町とすればですね、何とか復活をして、まあ以前行われておったような火振漁とか、船の上で鮎を食べるとかいうようなですね、ものを再現したいという気持ちは十分持っておりますけれども、今悲しいかな、その資格者が無いということでございますけれども、今おっしゃるようになりますね、いつまでそれじゃ、この状態を続けるのかということになりますと、まだこれも目途が立っておらないところでございますので、また町としてもですね、この取り扱いについて検討してまいりたいと、このように思っておりますので、もうしばらくお時間をいただきたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

先ほどの箕根議員さん聞いた41ページの中で家屋購入費60万ということでお伺いしたんですけど、この60万というのは今のペレットの機械を入れてる倉庫なのかどうか。あそこ全体の建物を買い付けるのか。それを買わなきゃいけないのか。その例えば購入した場合に、そのプレハブだろうと思うんですけど、その土地は移川さんの土地なのか。だれの土地なのか。その辺とそれから、その買い上げた時には町の財産になっていくんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうなんですか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

このペレットの方、工場でございますがこの家屋購入費といいますのはあくまでペレット機械の部分と、それから上屋、建物の部分。新しく建てた上屋の部分だけでございます。その他は現状のままということでございます。それと今現在はどうもまだ国調が終わっていないということで、登記はなされて無いようですが、現在隣の田辺さん。田辺司さんとこの長男さんが現在そこを購入されておるといところまでが、今わかっておる状況でございます。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

そうすると、まあ再々うちの近くなんで、あまり聞くのはなんかと思うんですけど、これを实际的にその機械がありますね、機械は移川さんの機械ですよ。そうすると、そこまでなぜそれを、家屋まで買わなきゃいけないのかというのが1つ疑問にあるんですけど。これを、それから移川さん再利用するのか使うのか。それともよそへ売却するのか。本体そのものは移川さんですけど、そこらの兼ね合いはどうなんですか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

これはあくまで町がそのペレットとその上屋の部分ですね、新しく建った部分、その部分を買戻しをさしていただいて、そこで出来ればその場所でペレットが作ればという考えで今思っているところでございます。大きな木をどうも入れますと、まあその後いろいろとお話を聞く分の中で、チップでは少し無理がいくだろうということもお聞きしました。ですから、あくまでもおがくずそのものでペレットを動かして行けば出来るんではなかろうかと言うところまで、今お話を詰めさせていただいておると言うところでございます。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

本当に可能なんですか。ただ言葉で遊んでいてもあれですけど、本当にやる気はあるんですか。その移川さんなのか、その何だっけ、石見ペレタか、ですか、今。本当にやる気有って、こういうことを購入費とかなんか、載せてきてるんですか。そこらのはっきりせんといけんじゃないですかね。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

これはもう移川さんがやられるという部分ではございません。はい、町の方で買い上げをして、町の方で例えば冬場のカヌーのところの端境期、そうした部分を利用しながらペレットを作っていくという考えでございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

今の質問に関連ですが、再度確認します。この問題につきましては、私も先般一般質問させていただきましたが、要するにここで購入されるということは、ある程度町の責任として、この事業の失敗したことに対してですね、そういった意味も含めて、町が今後またそれを継続してくために一応買入れてですね、それをまた今後どのようにやっていくかということを考えられるということによろしいですか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

はい。まあ12月の時の質問にもありました。確かに、まあいろいろな経緯もあったところでございます。があくまでなんとかペレットを動ける状態にして、そこで稼働ができればという気持ちは今も同じでございます、その責任という分のところは、何とも申し上げられないんですが、そういう部分も含めてなるのかもしれないが、気持ちとしては



ましては、今のもののペレットを何とか稼働しようという気持ちには、かわらないところでございます。

●佐竹議長

12番。

●西嶋議員

またしつこうに聞くことはないんですが、ちょっと確認しときますが、それは土地は田辺さんの土地ということで、それは買わずに借りるんですか。それでどうなんですか。採算がとれていくんですか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

はい。確かに土地は田辺さんの名義になると思われませんが、実はその土地の売買につきましては商工会の方で、どうも中に入っておられるということでございまして、実はうちの状況もこれまでの状況が、ここにペレットを作っておったという分の中で、できればここでの再開ができれば経費的なものは可なり安く上がると。これを他へ移動すればそれだけのものは、可なり金額が掛かるという部分のところもお話をさしていただく中で、できれば、そのところに、まず機械がありますよと、こういった物件がありますよということで、商工会の方をお願いをし、その条件の中で田辺さんとの売買契約になるであろうかというふうに思っております。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

45ページの自治振興費のところでお聞きをいたします。これちょっと金額の大きいところで、まずその他の委託費。また各種団体の運営補助金。また交付金につきましてちょっと内訳をお願いします。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

その他委託の396万でございしますが、これは町内の105単位自治会でございしますが、この自治会に対する事務連絡嘱託等の委託費でございします。それからですね、続きまして各種団体運営補助金の464万でございしますが、これは104自治会プラス13連合自治会等へ対する自治会運営助成金、プラス体育協会。これは体育協会から昨年連合自治会へどういいますか、回させてもらった額でございします。その分の助成併せて464万でございします。それから交付金でございします。交付金につきましては、地域力アップ交付金。こ

れは13連合自治会プラス自治協議会15万かける13団体。それから15万円掛ける1協議会ということで332万でございます。それからですね、地域力アップ交付金のこれ新設分でございますが、自治協議会へ連合自治会長交通費分としまして5万円掛ける13連合自治会分の65万でございます。以上でございます。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

その交付金のところでございますが、その中に大きなものでございますが、過疎地域活性化交付金というのが入っております。これは300万の3件分。比之宮、沢谷、別府でございます。それから600万掛ける1地区が都賀長藤の自治会協議会ということで動いております。

●佐竹議長

3番。

●栗原議員

今説明がありました、連合自治会長への交通費ということで、何か5万円。この度どうも手当てがされてるようですが、これは以前も連合自治会長の会議で、なかなか連合自治会の会長の活動について、なかなかあのどういうんですか、まあ当然役員手当もありませんし、なかなかその部分が難しいということがあります。また同じ連合自治会の中には集落支援員ということがあって、これにつきましては、これはもう月に5万円ですか、こういう手当てはされておるわけで、なかなかそういうところで自治会の中で活動が難しいなということがありましたが、今聞きますと今のように各連合自治会長に対して、交通費等ということでございますが、5万円ということがどうも今回予算を付けられておることでございますので、これにつきましては、本当に良い事業ではなかったと言うふうに思います。ありがとうございます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●牧田総務課長

先ほどちょっと言葉が足りませんでした、名目として交通費分ということでございますが、まあこれ報酬にいたしますと、税金等いろいろと問題が出てきますので交通費分ということで5万円ということで計上させていただいております。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

先ほどのペレットの関係についてはですね、今後どういうふうな形になるか見させていたいただきたいというふうに思います。ただ1つだけですね、このペレット事業だめになった、一つの理由としてですね、メーカーの島根電工、販売元で入っておりますけども、ここの責任はですね、やっぱりあるかと思えます。このことについては町の方も担当者も入ったりですね、課長さんも居られたかと思えますけども、当時の担当課も入ってですね、その辺の責任の所在というものははっきりされた書面で残っているということもありますので、その辺を含めてですね、今後の対応をよろしく願いをいたします。それから、先般2月、先月ですね。みさとカレッジ起業家育成フォーラムというものを広島で開催されたということで、ご案内をいただきましたが、なかなか出席することができず、大変申し訳なかったんですけども、こりゃ先般の補正でですね、その他委託料で増えた分の関係でこういった事業をされたというふうに思いますが、今回新年度予算に載っておりますこの1900万。この中にですね、こういった事業の継続も勿論入って計画されていると。委託料がですね、出されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

この1900万の中には現在フォーラムという部分の内容につきましては入っておらないという部分でございまして、ただカレッジの確立事業という分の中で専科、或いは普及科、そうしたコンテストの実施。そういったものも、その中でやってしまおうと。という考えでおるとい部分でございまして。

●佐竹議長

1番。

●原議員

こういったフォーラムをそれじゃ何で12月の時にですね、補正をして増額をしてですね、単年度でやって、まあ1回この広島と東京で開催されてですね、この成果がどうだったんだろうかなという疑問があります。それと併せてですね、先ほど言われていた専科コンテストの実施に向けての委託ということになっておりますが、実際この昨年もコンテスト無かったわけですが、そういった場合にですね、この委託料の性質上、まあ1000万なら1000万分を払ってしまうという形なんですけど、その辺のこのコンサルのですね、そこにまでコンテストまで行かなかった、その辺の経緯の責任といいますか、そう言ったものは、どういうふうな形でお考えなんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

はい。ご指摘のとおりでございまして、確かにまあ去年の結果を踏まえ、12月の段階ではあったわけですが、それまでのとこで、まあ応募がなかったわけではなしに、有るの

は有ったわけですが、次の二次審査、その先へ進まなかったという部分、これも大きな反省点でございまして、やはりこのところで、このみさとカレッジという部分のPR部分が欠けておるのではなかろうかと、という分の中で、実際実施できたのは今年度、今お話にございました広島、それから松江、今度東京という分の中で、やはりその中に大学の先生方も入っていただいて、その大学でのコマーシャルをしていこうという部分での広がり部分については大きなものが有るのではないかなというふうに思っております。それから、確かに出来なかったという分の中で、まあ委託料の減額というような部分も生じてくる部分もあろうかとは思いますが、フォーラムの分につきましては、去年の段階で別途補正をさせていただいたという分では有ったろうと言うふうに思っております。答えにはならなかったかもしれませんが。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第22号の質疑を終わります。

続きまして議案第23号に対する質疑に入ります。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第23号の質疑を終わります。

続きまして議案第24号に対する質疑に入ります。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第24号の質疑を終わります。

続きまして議案第25号に対する質疑に入ります。

質疑されます方は、ページ数を言ってからお願いします。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

4ページの事項別明細書のところですが、単純な質問で大変申し訳ないんですが、消費税の増額によって収入がですね、増えるということで、というふうに理解をしとったんですが、この1番の下水道事業の収益のところですね、前年度に比べると今年度が少なく

なってるというような状況がありますけれども、ここはどういったようなことなんでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

おっしゃるとおりですが、基本的には消費税が上がりますので消費税分は予算上、挙げておくべきではないのかなということで、担当の者と協議をいたしました。ですが大体この5000万ぐらいですので3%増の150万ぐらいの。まあ単純に計算すれば、なるわけなんですけれども、あの下水道というのはなかなか今合併浄化槽増えてはおりますけれども、伸び率が余りですか急激な伸びというか、伸びていくような方向ではないので消費税をあえて150万プラスにしてですね、予算措置して下水道会計やってる分、上水も同じなんです、余り収入を大きく考えると、後々繰入金を追加でお願いせにゃいけんとかという事態も出てきますので、まあちょっとあの当初予算の出し方として多少ちょっと問題はありますけれども、少な目に換算をさしていただいとると、で一応下水道料金につきましては前年度実績を見て。それから例えば98%ぐらい相当分を入れる。それに消費税があったとしても150万、恐らくその98%が最終的に97%になるのか、99%になるのか。まあその辺で150万相当の分はすぐに増減が出てしまいますので、あくまでも消費税上がるのは決まってはおりますけれども、予算上計上するのはあくまでも前年度実績に掛け率をどう掛けるかだけですので、今問題は98%やって計算をしておるということでございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第25号の質疑終わります。

続きまして議案第26号に対する質疑に入ります。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第26号の質疑を終わります。

続きまして議案第27号に対する質疑に入ります。

質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第27号の質疑を終わります。  
続きまして議案第28号に対する質疑に入ります。  
質疑されます方は、ページ数を言ってからお願いします。  
質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第28号の質疑を終わります。  
続きまして議案第29号に対する質疑に入ります。  
質疑をされます方は、ページ数を言ってからお願いします。  
質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第29号の質疑を終わります。  
続きまして議案第30号に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

●佐竹議長

6番。

●山本議員

1点だけちょっと疑問に思いましたので、疑問というかちょっと判りませんのでお願いします。医療確保という項目の中で、子どもの医療費助成制度が過疎計画の中ですね。ページ数はこれ8ページになるんですが、なんといいですか、あれの方でしょう。下の計画の方の30の2の方です。下にあるんですが、これはあの制度がどういうことになるんですか。悪くなるのか、良くなるのか、よく判りませんが、計画としてどういうことなんでしょうか。ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、保健衛生課長。

●窪田保健衛生課長

実は私もこれを見ましてですね、あの帰ってちょっと、どういったことなのかというのを、ちょっと調べました。実はもう既にこれ22年からの計画でございまして、この制度については23年からということになってます。23年に未就学児童までだったものを中学生までということで全額補助ということであったんですが、この計画に載せる段階ですね。ちょっとした錯誤があったようでございまして、この規定というのは実際に町の条例を見ますと、中学卒業してから20歳までのですね、小児慢性疾患の研究事業というのが県でございまして。これが実は一部負担金が付いております。でこの記載がですね、どうも紛れてですね、ここに載ってしまったものだというふうに思われます。で現在はどうも慢性疾患の研究事業に該当するものは除外するというふうになっておりますが、またそれ

以外にこういった疾病の場合で町長が認めれば、また認定できるよという記載ございました、それ見ますと、その小児慢性疾患については、全て載っているということになりますので、中学卒業した者については、まずは小児慢性疾患の方で見ていただいて、仮に個人負担が出た場合には、また子供医療費で見るという形をとると、最終的には中学生までは完全無料。それ以降のもので町長が認めた場合については個人負担が出たものについては、また町で見るといような条例内容になっております。ですから修正といえますか、現状に合わせたということになっておりますのでご了承ください。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

これはページ数は無いんですが、別紙のページでいえば1ページになるんでしょうかね。山くじらブランド振興事業、先ほど話にでておりましたけど、売るばかりの事業じゃなくて、先ほどおっしゃられたような施設等々の、この事業の中で取り組んでは行けないのでしょうかということ。その下、下段の町道二タ合線の改良事業でございますけど、この事業範囲、事業内容を。もう1点林道魚切飯谷線の舗装事業の事業内容をお聞かせ願います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

議員ご指摘のとおり、山くじらブランド振興事業というものを新しく過疎計画の中に入れさせていただきました。先ほどのいろいろなご質問をいただく中で、私もちょっとこれを使えないかなという思いはありました。でただハード部分とソフト部分というのがありますので、ハード部分のものをこの事業で認められるかどうかというのは、ちょっと即答できませんので、まあそういうことも含めながら今後検討していきたいというふうに思っております。以上です。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

二タ合線につきましては、延長は800メートルで幅員が5メートル。場所をご存じだと思います。あの375号から終点。今空き家になってますけども、あそこまでの間いうことで、幅員5メートルで現道、一応現道基本ということで改良いたします。それから魚切飯谷線ですけれども、林道がですね、今町道飯谷線改良工事やっております。あの終点といえますか、上に林道が魚切の方に向かってある路線ですが、こりゃ魚切まで行きませんで、途中で今本郷の方に迂回をさせていただいております。飯谷線が改良して通行規制をしてやっておりますので、通行止めの間は林道の飯谷線を地域の方、特に上の集落の方は下に出られませんので、上を通られます。非常にあの道が、私も建設課に替わって何べん

も行ったんですが、特にそういう雨が降る、雪が降る時期に道路がすぐ掘れてですね、毎年毎年補修材いれとるんですが、一向に効果が無いもんでして、業者にも負担ばかりさせるようなもので、何とか舗装ができんかということで、昨年からずっと県の方をお願いをして、いい方法はないかということを探りましたら、たまたま舗装事業が何とかのつけられるということで。延長は1618メートル、幅員は現道のままで3メートルということで舗装をやるということで計画しております。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

飯谷線の舗装でございますけど、これは飯谷が現在通行止めになつとる上側から、飯谷から大原迫線、本郷から上がった大原迫の終点までということで。それから大原迫からようするに長藤、魚切の方へは、まああれは無いですね。はい、了解しました。

●佐竹議長

9番。

●黒川議員

今のページですけど、大豆の生産振興事業っていうことで見てると、町長のこの所信表明の中にあります大豆を6次産業化して、図るということでもありますけど、この中に栽培と機械の導入、加工場の建設を行うってこと。これ具体的にある程度決まってるんですか、どうなんですか。場所とかその辺り。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

大豆振興事業の取り組みですが、まず美郷町で大豆振興が可能かどうかということを経営面、技術面のところから、26年度検証して参りたいと思います。その中で大豆を振興するに当たっては、個人ではなかなか出来ないと言うことがありますので、将来的に機械導入の必要が出てくるのではなかろうかなというふうに思いまして、26年度に直ちに機械を導入するというものではございません。

●佐竹議長

4番。

●藤原議員

過疎地域自立促進計画ということで平成22年から27年度のことについての変更ということである訳でありますけど、定住ポイント事業ですね。これが、まあ新聞報道によりますと4月1日から5年に亘ってやるんだということで、これについては附属資料の中で26年、27年とちゃんと謳い込んであるんですけど、商品券ですね、商品券については平成26年度のみとしか記載が無いんですけど、これは単年度で終わらすということでございますか。



●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

今のところ26年度としておりますけども、やはり地域の商業環境の状況、消費者の行動、そういうことをこれで一応、今年確認をしたいと思っております。まあ必要であればですね、次年度以降も引き続いて行けるかなというふうには思っております。いずれにしても、今年の状況を見させていただこうかなというふうに思っております。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

すいません。6ページでございますけど、観光サポーター助成事業として、観光サポーター事業に町出身者役員を通じて、県外から美郷町に宿泊する者に対し、その費用の一部を助成すると。役員を通してということはどういうことかということ。一部助成ということはどのような助成をされるのかということをお願いします。もう1点、8ページですが、上段の方で薬草薬樹の郷づくり事業として3名の雇用ということですが、薬草薬樹事業。まあこれまでも薬草薬樹として取り組んでおられたわけでございますけど、その事業を拡大されるのか、まあ3名の雇用ということはあるんですけど、もうその約3名の雇用される方はもう決まっておるのかということ。これは事業になるのか。どこが主体でやられるのかということをお願いします。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

最初の観光サポーターの助成事業でございます。これは昨年の出身者会のサミットの時にご提言をいただいたものでございまして、何とか形にならないかなということで、今回こうした観光サポーター助成事業ということで、提案をさせていただければという分のところでございますが、中身につきまして具体的なものにつきましては、今現在、出身者会の方の役職の方がおられます。東京それから大阪、広島ということで約15名の方が役職の方がおられます。その方へ具体的には一人100枚ずつの名刺でございますが、その名刺を作りまして、その名刺を持参された方に対して、宿泊をされたりした場合には、一応2000円の助成が有りますよという部分でございます。これもあくまで町内の宿泊施設という分の中でご利用いただければというふうに思っておる分でございます。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

薬草薬樹の郷づくりの関係でございます。この3名の雇用ということですが、一応2名については、もう3月31日で期限が切れましてですね。再度募集するというところで思っ

ております。それから今まで2年ぐらい一生懸命やってきたんですけども、やはりもう少し地域に広げる活動が、まだまだ足りないなというふうに思っております。何にしても面積を拡大して行って、それからそれを活用した加工品の開発を成功させていきたいというふうなところで思っております、雇用いただいてですね。もう1年やっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

この薬草薬樹でございますけど、周り私らちょっと見ている中においては、母体がもう現在でははっきりしていないというような状況の中で、これが新たにこうして事業として、郷づくりとして、今までなかった、今までも取り組んでおられたことに、今度変更後の事業内容として今までは、左の欄にはないものが、新たに計画をされたように載っておりますけど、今お聞きすると、もう2名はこの3月で切れると、3名切れて、2名、まあもう既に居られんのじゃないかと思えますけど、何かしりつぼみになって、母体がはっきりしないような事業で、これが果たして今後成り立っていくのかというところが懸念されるような気がしますけど、その辺のところはどう言うふうに考えておられますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

この事業は、こうやって過疎で挙げさせていただいたわけですけども、これまでは他の国の事業とかですね、緊急雇用事業とか、そういう事業を活用しまして、この薬草の関係のものをやっておりました。いよいよその事業も切れておりますので、今回新たに過疎で含ませてもらえないかということで、載せてきたところでございます。26年度からは、これを事業は産業振興課の方で引き継いでやっていきたいと思えます。でおっしゃいますように推進母体等が何処なのかということです。まあ今は26年は産業振興課で引き続きやっていきますけども、そのこの業務の中ではどういうふうな新たなこの薬草薬樹の郷を推進していける母体が出るかということも26年度中にはやっていかなくちやいけないと思っておりますので、まあ新たな法人を作るなり、そういうような方法も考えていかななくてはならないのではないかなと思っております。

●佐竹議長

10番。

●旗根議員

そうした、まあ作る、作るゆうて話しでも、その事業者なり法人なり、そういうものを確かに、こういうものをやってくんだということから始まって、この事業は成り立っていくんじゃないかと思う気がするんですよ。だから、そういうところを先にしないで、この薬草薬樹をやるやると言っ、今までやっとして全然良い方向に向かってなかったものを

ね、今後やるとしても、やっぱりその最初はその事業主、その法人なり等々の確立を先に考えられて計画をしていかんと、もう本当に計画倒れになってしまうんじゃないかなと言うような気がしますので、この辺は改めてもう一度検討された方がいいんじゃないかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●烏田産業振興課長

今年度そのようなことを踏まえながら、取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

1番。

●原議員

JRのですね、三江線の駅舎の利用ということで計画に載せられております。これで見ますと6ページですね。これは26年度あたり何か。予算にはちょっと見当たらなかったような気がするんですけども、予定が有るのかということですね。どういったことを想定されていて、またそれがJRとの協議関係はどのようになっているのかということをお聞かせ下さい。

●佐竹議長

番外、企画課長。

●花田企画課長

三江線の駅舎活性化事業でございますが、現在50万を計上いたしております。一番下の1748万4000円の中に、50万が入っておるとい部分でございます。その中で、今予定をしておりますのは、今年度から美郷町の沿線、丁度駅の数でいきますと、丁度10駅有るとい部分でございます、その沿線の方でその駅舎の美化、或いはその中での、まあそれをということではありませんが、その周辺を使ったイベント等、そうした模様等について利用促進していただけるような駅舎づくりといいましょうか、そういう部分をやっただいて、7月以降からまた三江線も復帰いたしますので、その後に併せて利用促進の一つの起爆剤になるのではなからうかということで、10駅の数で行きますと10で、まあ1団体当たり5万円程度の助成をして、何かアクションを起こしていただけないかという内容のものでございます。

●佐竹議長

1番。

●原議員

有難うございました。その駅舎を実際に利用してですね、カフェをやるとか、そういつ

た改装して、そういったことじゃなくて言う事ですね。解りました。有難うございました。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

無いようですので、議案第30号の質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

(休憩 午前 11時 55分)

(再開 午後 1時 00分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

続きまして議案第31号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第31号の質疑を終わります。

続きまして議案第32号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、議案第32号の質疑を終わります。

続きまして諮問第1号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

5番。

●岩根議員

これのですね、任期は3年というんですけれども、何時から何時までを、これ両方とも提案理由が辞任したのは、これは11月31日、次の分は6月30日の任期満了という形になるんですけれども、この任期は何時から何時までの事をゆうんでしょうか。

●佐竹議長

番外、住民福祉課長。

●渡邊住民福祉課長

人権擁護委員の担当を住民福祉課の方でしておりますのでお答えさせていただきます。この議会議決書をもって法務局の方へ推薦状を出します。それで法務大臣の方に、また法務局から出されるわけなんですけれども、それらの期間をもちまして、今のところ7月1日からの任期ということで3年間ということでございます。前任者林さんについては既に11月末で辞任しておられますけれども、その間空白があったと。諮問2号も兼ねての答弁なりま

すけども、福嶋さんについては6月末までの任期でございますので、引き続き継続して交替になられるということでございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、諮問第1号の質疑を終わります。

続きまして諮問第2号に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

無いようですので、諮問第2号の質疑を終わります。

●佐竹議長

以上で議案第2号から諮問第2号までの質疑はすべて終了いたしました。

日程第3、議案の討論、表決を議題といたします。

始めに議案第30号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第30号、美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第31号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第31号、辺地に係る総合整備計画の策定について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして議案第32号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

議案第32号、邑智郡総合事務組合理約の一部変更について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、諮問第1号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、芦矢修司氏を推薦することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員でございます。よって、人権擁護委員に芦屋修司氏を推薦することに決しました。

続きまして諮問第2号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

討論が無いようですので、討論を終わります。これより採決に入ります。

お諮りします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦つき意見を求めることについて、谷口安夫氏を推薦することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。よって、人権擁護委員に谷口安夫氏を推薦することに決しました。

日程第4、議案付託を議題といたします。

お諮りします。

予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご議なしと認め、付託表のとおり各常任会へ付託いたします。審議をよろしくお願いたします。

●佐竹議長

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は10日の月曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午後 1時 7分)